1 会議名 厚生・文教常任委員会協議会

2 日時 令和5年12月8日(金)

午前11時6分から午後0時20分まで

3 場所 第2・第3委員会室

4 出席委員 (委員長) 井上真砂美、(副委員長) 伊藤隆信

(委員) 片岡健一郎、鬼頭博和、堀江珠恵、日比野走、桝谷規子

欠席委員 なし

- 5 事務局出席 議会事務局統括主査 寺澤顕
- 6 委員長挨拶
- 7 協議事項
- (1) 政策提言について

井上委員長:委員会代表質問について資料に基づき説明。

片岡委員: 事前に質問原稿をいただいたが、これは最終案ではないのか。各委員が意見を考えてきているが、どのように進める考えか。

井上委員長:質問原稿が中心であるが、それ以外の資料も多くなり内容が長くなっているので、削っていきたい。

片岡委員: 資料は今回のテーマには直接的には関係ないように見える。背景を説明するための資料か。

井上委員長:その通り。

片岡委員: 資料の説明に関して原稿はなく、委員長に任せてほしいということか。 井上委員長: その通り。

片岡委員:理解した。個人的な意見だが、質問に至った背景や理由の説明は長くなると質問がぼやける。軽く触れるだけでいいと考える。

井上委員長:他の委員も資料についてはよいか。

桝谷委員:令和モデルとは。

井上委員長:昭和の家庭観との比較で、令和モデルという言葉を使っている。

桝谷委員:言っている内容は分かるが令和モデルという言い方は好きではない。

井上委員長:言い方については考える。

鬼頭委員:資料としてはつけるということか。

井上委員長: 令和モデルに関する箇所は削除する。

日比野委員:男女共同参画白書からの引用を勝手に改変してよいのか。

鬼頭委員:これは資料としては出さないほうがよい。

井上委員長:内容を原稿の中に組み込み、資料は削除する。

片岡委員:座間市の窓口の写真はモニターに映すのか。

井上委員長:映す。

片岡委員:現状の岩倉市の窓口の写真も載せて比較したほうが分かりやすい。各階案内についても比較写真を載せてはいかがか。

井上委員長:載せる。同じ部分で他の委員いかがか。

堀江委員:同意見。

井上委員長:登下校出欠管理システムについてはいかがか。岩倉市の現状を述べてから、登録や運用状況を質問する。

片岡委員:細かいが「ところで」というつなぎの文言はあまり使用しないと考える。「次に」等でいかがか。提出連絡とは何か。出欠連絡のことか。この辺の言葉や助詞を精査して修正していただきたい。

井上委員長:修正する。

桝谷委員:児童クラブの先生は「指導員」が正式。

井上委員長:修正する。

堀江委員:放課後児童クラブの出欠確認の現状を質問してから登下校出欠管理 システムの流用について質問する流れにしたほうがよいのではないか。通告 済なので難しいか。

鬼頭委員:難しい。

井上委員長:学校給食費第3子の完全無償化についてはいかがか。

片岡委員:冒頭の話は必要ないように感じる。意図は分かるが質問がぼやける。

鬼頭委員:削除したほうがよい。

井上委員長:削除する。

片岡委員:知っている人が多いと思うが国の動向についても話したほうがよい。

桝谷委員:岩倉市はいち早くやってきている。

片岡委員:そういった文言も入れるとよい。

井上委員長:次の資料についてはいかがか。

片岡委員:子育てにかかる費用については、話す金額と異なった金額の資料を出すならば、ないほうがよいのでは。

井上委員長:内閣府の資料を出したほうがよいか。

片岡委員:あればよいが、今から作成するよりは、数字をモニターに映す程度でもよいのでは。

井上委員長:そのようにする。

鬼頭委員:資料1は必要ないということか。

片岡委員:話で触れていない。前置きのためか。

井上委員長:学校給食費の話の前段として話そうと思っていた。

片岡委員:保育園のところで触れたほうがよいのでは。どこで触れてもよいが、 資料に関して精査したほうがよい。

堀江委員:もう少し内容の焦点を絞ったほうがよいのでは。

鬼頭委員:原稿にある資料番号と実際の資料番号がずれているので確認を。

片岡委員:お金の話に戻るより、教育にお金がかかりすぎるという人が圧倒的に 多いことを述べたほうがよいかもしれない。

井上委員長: そのようにする。質問原稿配布後に修正したため資料番号に矛盾が あり申し訳ない。

片岡委員: 急に児童手当の話になっている。最終的に第3子の定義の話になるが、 分かりにくい。

鬼頭委員:給食費とは直接関係ない。

片岡委員:国も児童手当の3人目の条件を変更する動きが出ており重要な施策であるというようにつなげると分かりやすくなると思う。児童手当に関しては軽く触れるに留めればよく、資料は必要ないと思う。

井上委員長:そのようにする。

鬼頭委員:内閣府のホームページに内容と合う資料があるなら出したほうがよい。

井上委員長:ある。

片岡委員:第1子が高校生になり給食費無償の対象から外れる人数は実際何人 程度か。

井上委員長:100人もいない。

片岡委員:申請方式という点についてはいかがか。また、私個人としては、私立 への配慮についての文言も入れていただきたい。

井上委員長:私立については前回桝谷委員から意見があったがいかがか。

桝谷委員:特別支援学校については県から補助が出ている。

片岡委員:申請方式については、ひとつの例として話しては。

桝谷委員:段階的に行うのであれば高校3年生まで把握できるので申請しなく てもできるが。

片岡委員:同意見。

井上委員長:段階的に行うとなると、高校2年生と3年生は一度第3子無償の名 簿から抜けるので、過去の記録に戻ることになる。

片岡委員:過去には戻れない。そうすると不公平感があるからか。理解した。

井上委員長:その通り。

堀江委員:それを言い出すときりがない。

片岡委員:そうすると段階的ではない。

井上委員長: 高校生までは。

鬼頭委員:大学生以上を今は対象にしないということか。

片岡委員:とりあえず高校生までということか。段階的ならそうなる。

井上委員長:今は。今後は国の動向を見ながら。

桝谷委員: 当局は高校入学時なら分かるのでやれるという方向性だったか。

井上委員長:やってみようというところまでは言われていない。

片岡委員: 高校3年生までは実際当局は把握できるのか。

堀江委員:児童手当のために把握していると思う。

片岡委員:児童手当のために把握している情報なので、連動しているかどうかが

問題。どのような方法であれ第3子が無償化になればよい。

堀江委員:方法は当局に任せた方がよい。

片岡委員: 私立と公立の件は各委員どう思われるか。できるかどうかは別として

公平性を考えているということを示したい。

井上委員長:相当額を現金で渡すということか。

片岡委員:その通り。配慮をお願いするという形でいかがか。

桝谷委員:私学について言うなら、特別支援学校も入れてほしい。

井上委員長:そのようにする。

片岡委員:市長には話されたか。

井上委員長: 部長にのみ。部長に尋ねたところ、市長には部長から伝えるとのこ

とだった。

片岡委員: 答弁はもう変わらないかもしれないが、ある程度の思いを直接市長に

伝えたほうがよいのではないか。

井上委員長:他はいかがか。

片岡委員:国でも保育園の入園要件を見直している。2歳児の育児は労働に匹敵 するということを訴えていってほしい。

桝谷委員: 育休中の議会サポーターの話も入れていただいている。

片岡委員:現実的に中小企業ではなかなか男性の育児休業取得も難しい。そういった話もしてほしい。

井上委員長:原稿と資料を修正し、日曜の午前中に各委員に送る。

片岡委員:モニター係は必要か。

井上委員長:事務局にも相談したが自分で操作することとした。

片岡委員:モニター係もできるので遠慮なく言ってほしい。

(2) その他

なし

8 その他

なし